

# 佐久地域定住自立圏共生ビジョンにおける成果指標等の進捗状況

調査時点: 令和4年9月末時点

資料3

NO	頁	KPI		施策又は事業名	成果指標	基準値 (時点)	実績値 (R3)	目標値 (時点)	成果や課題、今後の取組等
		将来像	施策						
1	6	○			圏域人口	234,538人 (令和2年度)	実績値なし	216,300人 (R22年)	当該基本目標は、国勢調査(総務省統計局)に基づき設定しているため、「実績値なし」となります。目標達成を目指し、今後も各種施策を推進してまいります。
2	6	○			生産年齢人口	131,043人 (令和2年度)	実績値なし	105,900人 (R22年)	当該基本目標は、国勢調査(総務省統計局)に基づき設定しているため、「実績値なし」となります。目標達成を目指し、今後も各種施策を推進してまいります。
3	14		○	地域医療の環境整備	佐久地域休日小児科急病診療センター登録医師数	14 (令和2年度)	14人 (令和3年度)	14 (令和8年度)	小児科医の登録医師数は減っております。今後も圏域全体が安心できる医療提供体制を目指し、引き続き医師会と密に連携を取りながら保健医療事業を推進してまいります。
4	17		○	住民の健康増進	特定健康診査受診率	50.2% (令和元年度)	未公表 (令和3年度)	60.0% (令和8年度)	R3実績値は現時点では実績値が把握できないため、「未公表」となります。R2はコロナ禍の影響により健診受診を控えた方が多くいたことから、R1実績値より2.7ポイント減少となりました(令和2年度実績:47.5%)。目標受診率達成に向け、検査結果書の提出や啓発活動等を行うとともに、圏域市町村及び圏域医療機関と連携した受診勧奨を行うことで、目標受診率の達成に努めてまいります。
5	19		○	自殺対策	ゲートキーパー養成研修会受講者数(累計)	初級802人 中級546人 (平成24年度～令和2年度)	初級:882人 中級:604人 (平成24年度～令和3年度)	初級1,200人 中級 840人 (平成24年度～令和8年度)	コロナ禍により、自殺リスクの高い状況が続いているため、引き続きゲートキーパーの役割を担う人材を育成する必要があります。これまで以上に、参加者の幅を広げていくよう取組を推進してまいります。
6	20		○	病児・病後児保育の広域化	病児・病後児保育の延利用児童数	病児:延69人 病後児:延0人 (令和2年度)	病児:延193人 病後児:延0人 (令和3年度)	病児:延300人 病後児:延24人 (令和8年度)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことにより利用者数に増減はありますが、市内外から一定の利用がありました。引き続き当該事業の周知を図り、保護者の子育てと就労等の両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与してまいります。
7	21		○	発達障がい児の支援体制の確立	スキルアップ研修会受講者数	20人 (令和2年度)	0人 (令和3年度)	70人 (令和8年度)	令和3年度は佐久圏域に新型コロナウイルス感染警戒レベル4(特別警戒Ⅰ)、小諸市・佐久市・立科町・軽井沢町の新型コロナウイルス感染警戒レベル5(特別警戒Ⅱ)が発出されたことから、感染拡大防止のため研修会の開催を中止とし、今後研修会での取り扱いを求める内容の確認を行いました。 なお、今年度は令和5年2月に研修会を実施する予定でございます。

NO	頁	KPI		施策又は事業名	成果指標	基準値 (時点)	実績値 (R3)	目標値 (時点)	成果や課題、今後の取組等
		将来像	施策						
8	22		○	不登校児童生徒等の支援体制の充実	不登校児童生徒在籍率(小・中学校)	2.01% (令和2年度)	2.74% (令和3年度)	1.08%以下 (令和8年度)	全国の傾向と同様、本圏域においても不登校児童生徒数は増加の傾向にあります。現代の不登校理由は、従来のいじめや学力不振によるものだけでなく、児童を取り巻く家庭環境等に起因するものが増えていることから、多角化する原因の解決に向け、圏域市町村間で勉強会や意見交換の場などを設けるほか、保健衛生や福祉などの他分野とも連携し、効果的な支援を実施できるよう取組の推進を図ってまいります。
9	24		○	ICT教育の推進	ICT教育年間授業時間数	小学校:4,602 中学校:4,790 (令和2年度)	小学校:50,808 中学校:22,818 (令和3年度)	小学校:10,665 中学校:8,235 (令和8年度)	国が推進するGIGAスクール構想に基づき、ICT教育環境の整備やICT教育年間授業時間数の確保を推進してきたことで、すでに実績値が目標値を上回っております。引き続き積極的に取組を推進してまいります。
10	26		○	鳥獣害防止総合対策	野生鳥獣による農林業被害額	78,957千円 (令和2年度)	97,364千円 (令和3年度)	74,300千円 (令和8年度)	関係市町村間でニホンジカやイノシシ等の有害鳥獣駆除状況について情報を共有し、各市町村毎に被害防止対策を実施しております。継続した有害鳥獣の駆除を実施しているものの、生息数は未だ多いものと考えられ、被害が発生しております。今後とも関係する団体、市町村間で連携を行い、農林業被害の削減に向け取り組んでまいります。
11	28		○	地産地消・販路開拓の推進	直売所(公設等)における売上額	1,527,289千円 (令和2年度)	1,775,629千円 (令和3年度)	1,700,000千円 (令和8年度)	一時期の新型コロナウイルス感染症の縮小により、全体の売上高は増加しました。しかし、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大によっては再び売上高が減少する恐れもございます。今後の課題といたしまして、各市町村に直売所が開設され、交通の便が良い直売所に消費者が集中する傾向が見られるなど、出荷及び売上においても格差が広がっているため、各直売所において特色を出せるよう取り組んでまいります。
12	30		○	六次産業化による農業振興	酒米生産農業者数	31人 (令和2年度)	31人 (令和3年度)	35人 (令和8年度)	令和2年度から、JAの協力により、酒米専用の乾燥調製施設が確保されたものの、コロナ禍による日本酒の消費の落ち込みに伴い、原料である酒米の需要も減少しました。そのため、酒米生産者は大量の在庫を抱え、生産調整が行われている状況です。今後は、圏域内で作られた地酒の商品価値を高め、消費拡大を図るとともに、地元産酒米の生産量確保に向けた支援を推進してまいります。
13	32		○	農業情報ネットワークの構築	認定農業者数	1,904 (令和2年度)	1,804人 (令和3年度)	1,910 (令和8年度)	高齢化等により、認定農業者の更新を行う農業者が少なかったことなどから、全体の認定農業者数が減少しております。今後は、農業複式簿記講習会等により、農業者の農業経営に対する知識の向上を図るとともに、農業アシスタント・サポーター等の農業に関する情報共有等の取組を引き続き推進し、認定農業者の確保を図ってまいります。

NO	頁	KPI		施策又は事業名	成果指標	基準値 (時点)	実績値 (R3)	目標値 (時点)	成果や課題、今後の取組等
		将来像	施策						
14	33		○	森林病虫害被害防止対策	松くい虫被害木伐倒・くん蒸処理量	2,825m <sup>3</sup> (令和2年度)	2608m <sup>3</sup> (令和3年度)	3,500m <sup>3</sup> (令和8年度)	関係市町村間で森林病虫害の駆除状況について情報を共有し、各市町村毎に被害防止対策を実施しております。被害先端区域等を中心に対応することで、急激な被害拡大の抑制をすることができたものの、被害地域は拡大している状況です。今後も引き続き被害防止対策を行うとともに、市町村毎に守るべき森林を選定し防除していく等、効果的な防除対策について検討していきます。また、特殊伐採が必要な箇所にも被害が拡大しており、駆除に費用を要する被害木への対応についても今後の課題として検討してまいります。
15	35		○	広域的観光の推進	観光地延利用者数	17,084,800人 (令和元年度)	延11,424,600人 (令和3年度)	19,490,700人 (令和8年度)	令和2年末から始まった新型コロナウイルス第3波から第6波が続けざまに襲来し、長期に亘る感染の波が地域経済に深刻な打撃を与えたものの、感染が減少傾向であった僅かな期間で観光を楽しむ方もいたことから、前年比で7.6%増加しました。今後は、コロナ禍の状況に応じて、国や県、関係機関と連携しながら、食や景観(星空等)といった地域の特長を生かしたイベントの企画、またSNS等による時代に即した情報発信を行うことで、観光業の回復に努めてまいります。
16	38		○	循環型社会の構築	新エネルギー設備導入容量	323MW (令和2年度)	392MW (令和3年度)	438MW (令和8年度)	新エネルギー設備の導入が年々確実に進んでいる状況でございます。今後も環境に配慮した圏域市町村による各種取組により、目標値の達成に努めてまいります。
17	43		○	広域防災体制の整備と強化	緊急連絡対応訓練実施回数	1回/年 (令和2年度)	1回/年 (令和3年度)	2回/年 (令和8年度)	今後も、大規模災害時において圏域住民の安全等を最優先に考えた災害対応のため、防災備蓄品の保管状況共有の他や緊急連絡先体制の確認を行ってまいります。令和4年度はメール・電話による緊急連絡対応訓練等を実施予定です。
18	44		○	地域公共交通ネットワークの構築	公共交通延利用者数	394,318人 (令和2年度)	延408,494人 (令和3年度)	479,000人 (令和8年度)	路線バスにおいて、廃止、休止や運行車両の見直しなどの減少要因があったものの、新型コロナウイルス感染症による外出自粛で落ち込んでいた観光客等の利用者が回復したことにより、全体としての利用者数は前年度を上回りました。しかしながら、目標値を達成できていない状況が続いており、運行事業者の収益減少などに影響を及ぼしております。圏域内の地域公共交通ネットワークが担う役割は依然として重要であるため、長野県とも連携しながら運行の適正化や利用促進に取り組んでまいります。

NO	頁	KPI		施策又は事業名	成果指標	基準値 (時点)	実績値 (R3)	目標値 (時点)	成果や課題、今後の取組等
		将来像	施策						
19	46		○	道路等交通インフラの整備	中部横断自動車道八千穂高原インターチェンジから(仮称)長坂ジャンクション間の整備計画路線への早期格上げ	3回 (令和2年度)	7回 (令和3年度)	15回 (R8年度)	当区間について、国による環境影響評価の手続きが進められ、詳細なルート案を検討しております。今後も圏域自治体をはじめ、長野県、関係団体等と等区間の整備計画格上げに向け、要望活動等を実施してまいります。
20	49		○	情報化の推進	システム標準化に係る研究会の実施	— (令和2年度)	2回予定 (令和4年度)	2回 (令和8年度)	標準化の対象となるシステムに、現在共同利用を行っている戸籍システムが対象となる等、状況の変化が生じております。それを踏まえ今後システム標準化に向けて取るべき対応について、勉強会等の実施を通じて情報共有を行ってまいります。
21	51		○	定住促進及び交流推進	移住サポート利用者数(累計)	150人 (令和2年度)	797人 (令和4年9月)	6,600人	半期で600人を目標値としておりましたが、目標値を大幅に上回っております。要因としては、コロナ禍で停止していたイベントや事業の再開や、移住熱の高まりの継続が影響していると考えられます。一方で、自治体ごとの内訳に注目すると、大きな差がありますが、自治体によって考え方や取り組み状況も違うため、引き続き佐久地域として目標達成に向け取り組んでまいります。
22	52		○	社会教育施設の広域的活用	イベント、スポーツ大会等の共同開催回数(累計)	1回 (令和2年度)	0回 (令和3年度)	15回 (令和8年度)	コロナ禍によりスポーツイベント等を通じた交流は困難でございました。ウィズ/ポストコロナを見据え、今後はより多くのスポーツ大会を共同開催できるよう情報共有を図ってまいります。
23	54		○	合同専門研修及び人事交流	職員合同研修会受講者数	59人 (令和2年度)	70人 (令和3年度)	60人 (令和8年度)	全市町村の意向を把握したうえで研修テーマを決定し、そのテーマに基づいた合同研修を開催しており、R3は前年度に続き、基準値及び目標値を上回る受講者数となりました。目標値は達成しておりますが、来年度も引き続き受講者数の増加を目指し、今後も全構成市町村の参加が可能となるよう、有意義な研修テーマを及び日程の調整に配慮し、取組を進めてまいります。

※実績値について

- ・未公表:統計調査結果等が未公表のため、現時点では実績値が把握できない
- ・実績値なし:統計調査の実施がなく、今後もその年の実績値が把握できない